令和2年3月9日招集

第2回若桜町議会定例会会議録 (令和2年3月12日)

若桜町議会事務局

令和2年第2回若桜町議会定例会(第3号)

| 招集年月日 | 令和2年3月12日 | | | | | | | | | | | |
|--|----------------|---|---|----|-----|------------|--|--------------|-----|--------|----|----|
| 招集の場所 | 若桜町役場(若桜町議会議場) | | | | | | | | | | | |
| 開 会 | 午後1時30分 | | | | | | | | | | | |
| 応 招 議 員 | 1番 | t | 尾 | 原 | | 明 | | 6番 | 前 | 住 | 孝 | 行 |
| | 2番 | Ī | 青 | 木 | _ | 憲 | | 7番 | 中 | 尾 | 理 | 明 |
| | 3番 | Ĺ | Ц | 根 | 政 | 彦 | | 8番 | Щ | 本 | 晴 | 隆 |
| | 4番 | Ĺ | Ц | 本 | 安 | 雄 | | 9番 | JII | 上 | | 守 |
| | 5番 | 1 | 小 | 林 | | 誠 | | | | | | |
| 不応招議員 | | | | | | | | | | | | |
| 出席議員 | 1番 | t | 尾 | 原 | | 明 | | 6番 | 前 | 住 | 孝 | 行 |
| | 2番 | Ī | 青 | 木 | _ | 憲 | | 7番 | 中 | 尾 | 理 | 明 |
| | 3番 | Ļ | Ц | 根 | 政 | 彦 | | 8番 | Д | 本 | 晴 | 隆 |
| | 4番 | ļ | Щ | 本 | 安 | 雄 | | 9番 | JI | 上 | | 守 |
| | 5番 | , | 小 | 林 | | 誠 | | | | | | |
| 欠席議員 | | | | | | | | | | | | |
| 地 方 自 治 法 第 1 2 1 条の規定に より、説明のため 会議に出席した者 | 町 | 長 | | 矢部 | s e | 康樹 | | 教育 | 長 | 新 | JI | 哲也 |
| | 副町 | 長 | | 盛田 | | 聖一 | | 教育委員会次長 | | 山口 由企夫 | | |
| | 総務課 | 長 | | 竹本 | : 3 | 英樹 | | にぎわい 課長 | 削出 | 谷 | П | 国彦 |
| | ふるさと創生 課長 | | | 谷本 | ζ | 剛 | | 農林建設調 | 課長 | 佐々 | 木 | 明仁 |
| | 税務課長 | | | 前田 | 3 弓 | 你生 | | 農林建設課 | 参事 | Щ | 本 | 伸一 |
| | 町民福祉課長 | | | 藤原 | · 1 | 结二. | | 保健センタ | ター | Щ | 根 | 葉子 |
| | | | | | | | | 包括支援セ 一所長 | ンタ | 寺 | 西 | 満 |

会議の顛末

本会議(3月12日)

議長 (川上守)

ただいまの出席議員数は9人です。

定足数に足していますので、これより本日 の会議を開きます。

議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1

議案第14号 令和元年度若桜町一般会計 補正予算(第6号)を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第14号 令和元年度若桜町一般会計 補正予算(第6号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議 ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

日程第2

議案第15号 令和元年度若桜町国民健康 保険事業特別会計補正予算(第4号)を議題 とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第15号 令和元年度若桜町国民健康 保険事業特別会計補正予算(第4号)を採決 します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議 ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第15号は原案のとおり 可決されました。

日程第3

議案第16号 令和元年度若桜町介護保険 事業特別会計補正予算(第4号)を議題とし ます。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第16号 令和元年度若桜町介護保険 事業特別会計補正予算(第4号)を採決しま す。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議 ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第16号は原案のとおり 可決されました。

日程第4

議案第17号 令和元年度若桜町後期高齢 者医療特別会計補正予算(第1号)を議題と します。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第17号 令和元年度若桜町後期高齢 者医療特別会計補正予算(第1号)を採決し ます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議 ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第17号は原案のとおり 可決されました。

日程第5

議案第18号 令和元年度若桜町簡易水道 事業特別会計補正予算(第5号)を議題とし ます。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第18号 令和元年度若桜町簡易水道 事業特別会計補正予算(第5号)を採決しま す。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第18号は原案のとおり 可決されました。

日程第6

議案第19号 令和元年度若桜町公共下水 道事業特別会計補正予算(第4号)を議題と します。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第19号 令和元年度若桜町公共下水 道事業特別会計補正予算(第4号)を採決し ます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議 ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第19号は原案のとおり 可決されました。

日程第7

議案第20号 令和元年度若桜町農業集落 排水事業特別会計補正予算(第2号)を議題 とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第20号 令和元年度若桜町農業集落 排水事業特別会計補正予算(第2号)を採決 します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第20号は原案のとおり 可決されました。

日程第8

議案第21号 令和元年度若桜町赤松団地 造成事業特別会計補正予算(第1号)を議題 とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第21号 令和元年度若桜町赤松団地 造成事業特別会計補正予算(第1号)を採決 します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議 ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第21号は原案のとおり 可決されました。 日程第9

議案第22号 令和元年度若桜町財産区造 林事業特別会計補正予算(第1号)を議題と します。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第22号 令和元年度若桜町財産区造 林事業特別会計補正予算(第1号)を採決し ます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議 ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第22号は原案のとおり 可決されました。

日程第10

議案第23号 令和元年度若桜町索道事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第23号 令和元年度若桜町索道事業 特別会計補正予算(第3号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議 ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第23号は原案のとおり 可決されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。 本日はこれにて散会します。

午後 1時37分 散 会